

## 長野県建設工事紛争審査会 議事録

- ・日時 令和6年6月21日(金)午後1時30分から2時00分
- ・場所 Microsoft TeamsによるWeb開催
- ・出席者 委員：久田道人委員、町田麻美委員、町田清委員、相馬弘昭委員、吉澤裕美委員、大上俊之委員、小坂祐司委員、相野律子委員、岩原忍委員、臼田幸夫委員、羽場篤委員、奥原恵子委員 12名  
事務局：新田恭士建設部長、伊藤博隆建設政策課長、油井賢治建設業審査幹、小田切昌彦課長補佐、中澤佳奈主任、鈴木綾太主事
- ・欠席者 委員：三浦由美委員、中山りか委員、市川さとみ委員 3名

### 1 開会 (伊藤建設政策課長)

### 2 建設部長あいさつ 新田建設部長

- ・本審査会は建設工事の請負契約の紛争について、専門家による迅速かつ簡便な解決を図ることを目的として、建設業法に基づき昭和31年に設置された、準司法機関である。
- ・この5年間は毎年4件程度を審議いただいているが、ウクライナ紛争問題に起因する建設資材不足が依然として続いているところに、昨今の急激な円安や人手不足により建設コストが増加する中、今後、工事費の増額や工期の延長などをめぐる紛争事案の発生が予想される。
- ・委員には、専門知識と豊富なご経験に基づいた中立・公正で的確な判断により建設工事に関する紛争を迅速、円滑に解決していただくことを願います。

定足数報告 (事務局) 委員15名のうち12名の出席があり、会議が成立している旨報告

### 3 議事

#### (1) 会長及び会長代理の選任について (会長選任まで伊藤建設政策課長の進行)

(伊藤課長) 建設業法第25条の2第3項に基づき会長は委員の互選により選任することとされている。いかがか。

(委員の互選により久田道人委員を会長に選任)

(伊藤課長) 会長には久田委員が選任された。ここからの進行は久田会長に願う。

(久田会長) 会長代理の選任は建設業法の規定に基づき委員の互選により選任することとされている。いかがか。

(委員の互選により町田清委員を会長代理に選任)

(久田会長) それでは、会長代理は町田清委員に願う。

#### (2) 長野県建設工事紛争審査会の概要について

(事務局) 長野県建設工事紛争審査会の規定や委員の職務内容等の概要について説明

#### (3) その他

### 4 閉会